

## 小笠原村新型コロナウイルス感染症対策行動指針

新型コロナウイルス感染症については、令和2年初頭から日本国内で感染が広がり、本村においても昨秋来、散発的に感染が発生してきたところであります。

国内においては、その後数度の感染拡大を繰り返してまいりましたが、多くの国民や事業者の感染対策への協力やワクチン接種率の向上等により、新規感染者数の減少が続き、現在（令和3年11月下旬）においては、非常に低い水準に落ち着いてまいりました。

このことに伴い、12月1日から「小笠原版「新しい日常」の過ごし方～小笠原村における社会活動・経済活動の再開に向けた行動指針～」(令和2年5月策定、令和3年10月最終改定)を全面的に改定いたします。

感染症の収束まで、引き続き感染防止対策を行っていくことは必要ですが、社会生活・経済活動をより正常化していけるよう、村民の皆様、事業者の皆様、来島者の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、今後の感染状況等によりましては、適宜本指針の変更を行ってまいります。

令和3年11月30日

小笠原村長 渋谷正昭

## 1 基本的な感染防止対策

日本で接種が行われている新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、感染や重症化を予防する効果も確認されています。

一方で、ワクチン接種後でも新型コロナウイルス感染症に感染する可能性はあり、ワクチンを接種した人から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。

このため、ワクチン接種の有無を問わず、次のような基本的な感染防止対策を引き続き実施していただくようお願いします。

- (1) 3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に避ける
- (2) 人と人との距離確保
- (3) マスクの着用、手洗いなどの手指衛生の徹底
- (4) 外出時には、混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する
- (5) 感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつける
  - \*1 飲食を伴う懇親会など
  - \*2 大人数や長時間におよぶ飲食
  - \*3 マスクなしでの会話
  - \*4 狭い空間での共同生活
  - \*5 居場所の切り替わり

## 2 村民の行動指針

1の基本的感染防止対策をとりつつ、日常生活の中で次のような行動を心がけてください。

- (1) 村内での日常行動
  - ア 室内ではこまめに換気をする
  - イ 買い物はなるべくすいている時間帯に距離を保ちながら、また入港日の買い物は必要なものを、手早く、店内での会話を避ける
  - ウ 飲食店の利用は、政府や東京都の協力要請等の指針に沿って利用する
  - エ 飲食店以外での同居する人以外との飲食も、感染リスクに注意する

オ 屋内でのスポーツ・文化活動は、施設の利用ルールを守りつつ感染リスクに注意して実施する。呼吸の激しくなる運動や音楽活動を行う際には特に注意する

カ 定期船の出迎え、見送り時は、密集に注意する

## (2) 上京したとき、帰島したときの行動

ア 村内での日常行動を基本としつつ、訪問する地域の指針を参考に行動する

イ 感染が拡大している地域への不要不急の移動は、極力控える

ウ 帰島時は、竹芝出港日から 14 日間は健康状況に気をつけ、「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談する

## 3 来島者の行動指針

小笠原村は本土から船便で 24 時間を要する超遠隔離島であり、医療資源も限られています。

感染者や感染疑い者が発生した場合には基本的な診療を行うことはできませんが、本土並みの対応を行うことはできません。また、症状によっては本土医療機関へ緊急搬送することとなります。

このため、来島される方々には、1 の基本的感染防止対策を徹底していただき、2 の村民の行動指針(1)村内での日常生活の行動を参考にさせていただくことに加え、来島前、来島後に次のような行動を心がけてください。

- (1) 来島前、1～2 週間程度のセルフ健康チェックを行い、感染リスクの高い行動を自粛する
- (2) 定期船内、宿泊先、ツアー等の感染防止対策ルールに従って行動する
- (3) 屋内施設利用（観光・仕事など）の際は、マスクを着用する

## 4 水際対策へのご協力

- (1) 帰島、来島時の PCR 検査

帰島、来島される際は、おがさわら丸の乗船者に対して実施している PCR 検査を必ず受検していただき、陽性反応が出なかったことを確認のうえ、帰島、来島されるようお願いいたします。

(2) 乗船前に症状のある方

PCR 検査で陽性反応が出なかった方であっても、「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は帰島、来島をお控えください。

なお、船内で体調不良となられた際は、必ず乗組員にお申し出ください。

## 5 感染再拡大時の行動

国内や都内で感染が再拡大した際には、政府や東京都、また、村からの要請等に従い行動するようお願いいたします。